

コミュニケーション・プラザを利用される皆さまへ

駒場祭委員会

今年の駒場祭において、コミュニケーション・プラザにて企画実行していただくにあたり注意していただきたい点をまとめております。

正責任者、副責任者どちらも必ずお読みください。

利用に際して

コミュニケーション・プラザ(以下コミプラと略します)の利用に際しては、コミプラ規則を遵守してください。特に、館内では以下のことが禁止されています。

- » 飲食
- » 工具の使用
- » 金銭授受

コミプラ規則はコミプラ HP で閲覧可能ですので、団体構成員への周知をお願いします。

「利用の手引き」p.4-7「利用上の注意」を少なくとも責任者、副責任者は確認してください。

規則違反が確認された場合、コミプラよりペナルティが課されることになります。

また、事務員より注意を受けた場合は、委員から許可を得ていた場合も、その指示に従ってください。

搬入物について

運搬時の施設の破損や転倒の危険を防ぐため、施設に持ち込む資材のサイズが制限されています。

上限は高さ 160cm、幅 120cm 程度とし、運搬には階段ではなくエレベーターを使用してください。

コミプラ内での工作は禁止されているので、全て館外で組み立て、搬入してください。

不測の事態を防ぐため、設営図の提出をお願いします。全企画提出必須とします。

仮に何も搬入しない場合も、何も書かずに提出してください。

提出期限は、他の申請期限と同じく 9/22(日) とします。

問い合わせにて、件名を「コミプラ設営図」と指定し、送ってください。

設営図には、駒場祭期間中にコミプラに搬入する可能性のあるものは全て記入してください。また、後日変更等が生じた場合、速やかに問い合わせにてご連絡ください。

提出された設営図はコミプラ事務室と共有する予定です。

その他

駒場祭後のチェックの際に有効ですので、汚れ、破損があった場合は写真で撮って保存しておいてください。

質問など何かわからない点がございましたら、コミプラではなく、駒場祭委員会に問い合わせを通して連絡をとってください。